

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		0
(中)	(中)	(手)	(57)	0	0

令和3年分
開催分

(ふりがな) ひがしにほんきょうあいかい

1 政治団体の名称 東日本匡愛会

2 主たる事務所の所在地 青森県八戸市岩泉町4-7

3 代表者の氏名 田名部 匡代

4 会計責任者の氏名 田名部 政志

事務担当者の氏名

八木 歳博

(電話) 0178-44-1414

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	田名部 匡代

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	田名部 匡代
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,172,443
(前年からの繰越額)	13,667,339
(本年の収入額)	1,505,104
支 出 総 額	8,572,709
翌年への繰越額	6,599,734

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,505,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,505,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,505,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	104	
	合 計	104	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	西川弥生	200,000	R3/11/10	八戸市青葉3-22-6	税理士		
2	加藤茂樹	10,000	R3/1/26	三重県津市栗真町屋町1699-1	会社役員		
3	加藤茂樹	10,000	R3/2/22	三重県津市栗真町屋町1699-1	会社役員		
4	加藤茂樹	20,000	R3/4/1	三重県津市栗真町屋町1699-1	会社役員		
5	加藤茂樹	15,000	R3/6/2	三重県津市栗真町屋町1699-1	会社役員		
6	加藤茂樹	10,000	R3/10/5	三重県津市栗真町屋町1699-1	会社役員		
7	(小計)	65,000					
8	吉田誠夫	100,000	R3/1/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
9	吉田誠夫	100,000	R3/2/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
10	吉田誠夫	100,000	R3/3/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
11	吉田誠夫	100,000	R3/4/26	八戸市稲荷町15	会社役員		
12	吉田誠夫	100,000	R3/5/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
13	吉田誠夫	100,000	R3/6/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
14	吉田誠夫	100,000	R3/7/26	八戸市稲荷町15	会社役員		
15	吉田誠夫	100,000	R3/8/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
	この頁の小計	1,065,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	吉田誠夫	100,000	R3/9/27	八戸市稲荷町15	会社役員		
17	吉田誠夫	100,000	R3/10/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
18	吉田誠夫	100,000	R3/11/25	八戸市稲荷町15	会社役員		
19	吉田誠夫	100,000	R3/12/27	八戸市稲荷町15	会社役員		
20	(小計)	1,200,000					
21							
22							
	この頁の小計	400,000					
	その他の寄附	40,000					
	合 計	1,505,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	222,708		
(4) 事務所費	643,081		
小計	865,789	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	104,220		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	2,700		
(5) 寄附・交付金	7,600,000		
(6) その他の経費	0		
小計	7,706,920	0	
合 計	8,572,709		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	検査キット	18,000	R3/3/17	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2	
2	パネル代	30,096	R3/4/3	KINKOS	東京都港区赤坂3-21-20	
3	検査キット	19,000	R3/4/26	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2	
4	検査キット	20,000	R3/5/13	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2	
5	コピー代	11,683	R3/5/20	リコージャパン (株)	東京都港区芝3-8-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	98,779				
	その他の支出	123,929				
	合 計	222,708				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	26,342	R3/2/12	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
2	新聞代	26,342	R3/4/8	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
3	監査料	110,000	R3/6/4	税理士法人つばさ会計	八戸市沼館1-3-36	
4	新聞代	26,342	R3/6/7	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
5	郵送料	21,760	R3/6/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵送料	14,080	R3/6/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	新聞代	26,342	R3/8/10	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
8	郵送料	12,740	R3/10/5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	郵送料	12,550	R3/10/6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	新聞代	26,342	R3/10/13	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
11	新聞代	26,342	R3/12/10	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	振込
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	329,182				
	その他の支出	313,899				
	合 計	643,081				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	63,440				
	合 計	63,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	40,780				
	合 計	40,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,700				
	合計	2,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	2,000,000	R3/1/28	立憲民主党青森県参議院選挙区第1総支部	青森県八戸市岩泉町4-7	
2	寄附	2,000,000	R3/3/31	立憲民主党青森県参議院選挙区第1総支部	青森県八戸市岩泉町4-7	
3	寄附	1,000,000	R3/8/31	田名部匡代後援会	青森県八戸市岩泉町4-7	
4	寄附	2,000,000	R3/12/1	立憲民主党青森県参議院選挙区第1総支部	青森県八戸市岩泉町4-7	
5	寄附	600,000	R3/12/2	立憲民主党青森県総支部連合会	青森県青森市安方2丁目5番10号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,600,000				
	その他の支出	0				
	合 計	7,600,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 24日

政治団体の名称 東日本匡愛会

会計責任者の氏名 田名部 政志



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月24日

東日本匡愛会

代表 田名部 匡代 殿

登録政治資金監査人 佐々木 春 印
登録番号 第 2202 号
研修修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、東日本匡愛会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、東日本匡愛会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
 - (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて支出の状況が表示されていた。

3 業務制限

東日本国愛会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、東日本国愛会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上